

ツインシティ倉見地区 まちづくりニュース

このまちづくりニュースは、新篠糸駅周辺の誘致とツインシティのまちづくりの
情報をお知らせするものです。

ツインシティ倉見地区の骨格道路が都市計画決定されました

ツインシティ倉見地区の骨格道路の位置づけに併せて、寒川町と平塚市を含めた周辺都市との広域的な道路ネットワークの形成を図る必要性から都市計画手続きを進めてきた次の3つの道路について、8月28日に都市計画決定されました。

今後は、神奈川県により事業化される予定です。

①都市計画道路倉見大神線

(仮称：ツインシティ橋)

平塚市大神地区と倉見地区とを橋で結ぶ道路です。

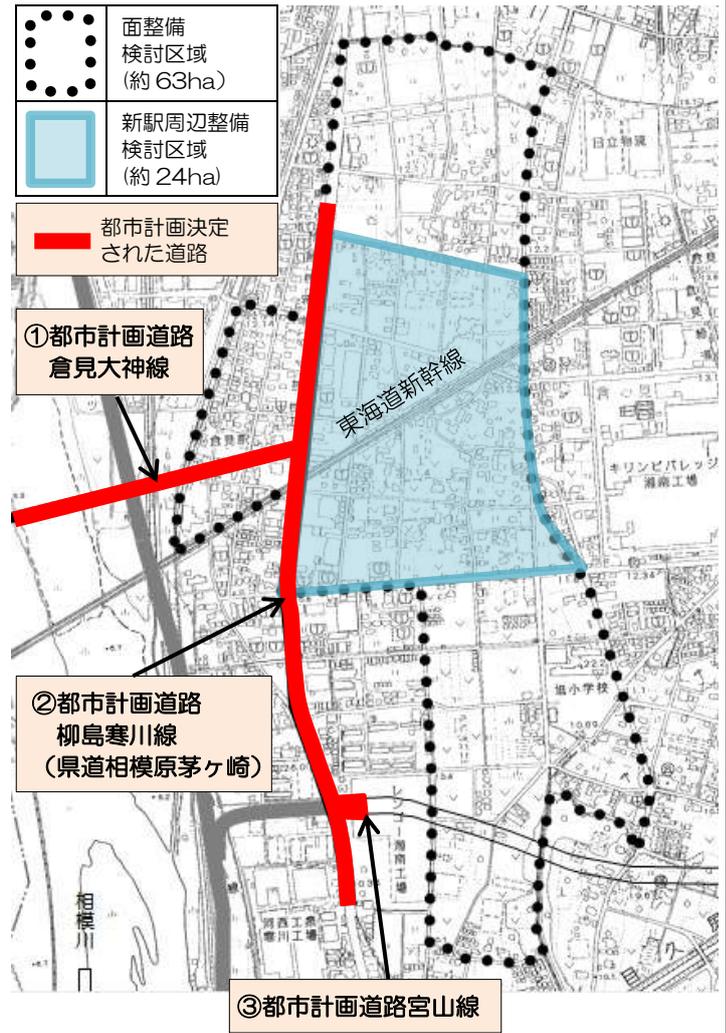
②都市計画道路柳島寒川線

(県道相模原茅ヶ崎)

さがみ縦貫道路の全線開通、都市計画道路宮山線との接続、平塚市大神地区のまちづくり及び都市計画道路倉見大神線の整備に伴う交通需要の増加などに対応するため、道路の一部を拡幅して4車線化します。

③都市計画道路宮山線

藤沢市湘南台方面とを結ぶ道路です。すでに神奈川県が測量を始めておりますが、今回の都市計画道路柳島寒川線(県道相模原茅ヶ崎)の一部拡幅にあわせて、その接続部分の形状を変更します。



なお、平塚市のツインシティ大神地区では、8月28日に市街化区域編入等の都市計画決定及び組合設立の認可がなされました。9月22日には「平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合」の第1回総会が開催されました。今後は、土地区画整理事業によるまちづくりが始まります。事業施行期間は、平成27年度から平成41年度と見込まれています。

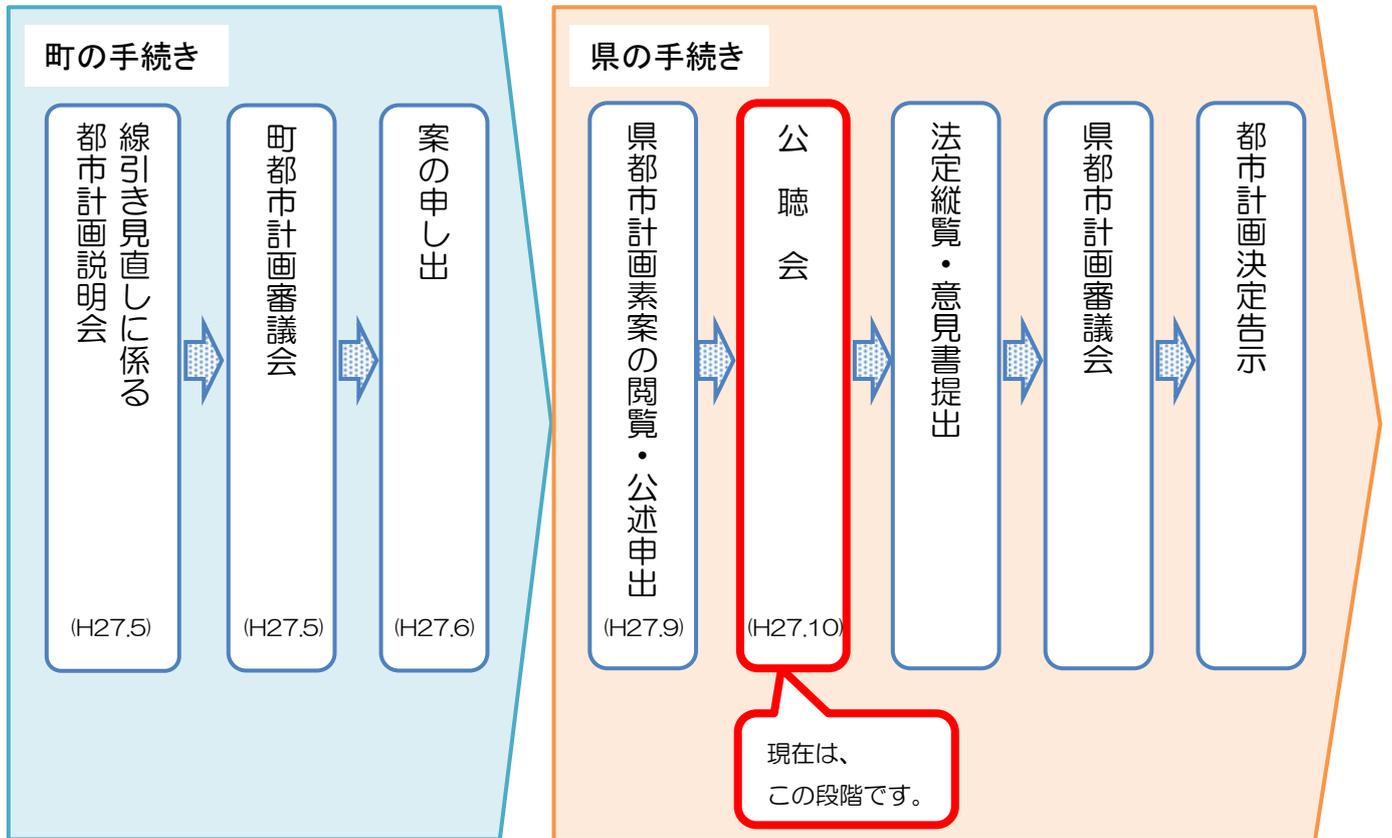
第7回線引き見直しに関する公聴会が開催されました

前号でお知らせした、神奈川県が行う「第7回線引き見直し（※市街化区域と市街化調整区域の区分等の見直し等）」におけるツインシティ倉見地区の位置づけについては、第6回に引き続き「一般保留」として位置づけ、決定権者である神奈川県に案の申し出を行いました。

その後、都市計画素案がとりまとめられ、9月4日から25日にかけて県の都市計画素案の閲覧が県下一斉に行われました。寒川町では都市計画素案に対して意見を述べる旨の申し出があったため、10月22日、寒川総合体育館において「第7回線引き見直しに関する公聴会」が開催されました（ツインシティ倉見地区に関する意見の申し出はありませんでした。）。今後も都市計画決定に向け、県により手続きが進められていきます。

なお、まちづくりについては、この手続きと並行して今後とも地元の皆様と協議をまいります。

○第7回線引き見直しの流れ



※都市計画決定告示は、平成28年末頃を想定しています。

【 まちづくりに関するご意見をお寄せ下さい 】

まちづくりに関するご質問・ご意見等がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。担当の職員がご自宅にお伺いするなどし、説明をさせていただきます。

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

寒川町 拠点づくり部 倉見拠点づくり課

TEL: 0467-74-1111(内線281) FAX: 0467-74-2833

ホームページ: <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

※ホームページ上の「メールフォームによるお問い合わせ」から、メールでのお問い合わせも可能です。